

## 国立大学法人大阪大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

### 1 全体評価

大阪大学は、大規模大学としての課題を抱えつつ、堅実な取組を積み重ね、成果を上げている。特に、大阪外国語大学との統合に向けた合意形成がなされたことは、特筆すべき成果であると評価できる。

また、個人評価については、部局ごとに評価基準を設けピアレビューによって、平成 17 年度は 8 部局が実施している。それを受け、全学評価委員会で部局の評価の正当性を判断し、情報を開示している。さらには、組織評価はロードマップに基づき、段階を追っての実施であるが、今後、評価方法の確立を目指した着実な検討が期待される。なお、教員に対する業績評価の処遇への反映については、部局での評価結果をもとに業績手当に反映しており評価できるが、今後どのように展開するのかが注目される。

このほか、業務運営については、人件費の一部（年 6,000 万円）を教員の業績手当に加算し、業績手当の成績優秀分の区分を拡大するなど、インセンティブ効果の拡大を図っている。

また、教員人件費の 10 % を学内留保分として確保することにより、教員の重点配置を実施し、将来の人件費削減に備えている。

自己点検・評価については、各部局等から報告のあった平成 16 年度の達成状況評価を基に、評価・広報室員が検証、達成状況評価書を作成し、各部局へフィードバックしており、独自の手法であると評価できる。

教育研究の質の向上については、大学共通教育賞による顕彰、教養教育奨学金制度の創設、課外研究奨励費による学生の自主学習への支援等、独自の特色ある取組が積極的に行われている。

### 2 項目別評価

#### ・業務運営・財務内容等の状況

#### (1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

平成 19 年 10 月を目標に統合を推進することとし、大阪外国語大学との統合推進についての合意書を平成 18 年 3 月 23 日に締結している。

経営協議会は 4 回開催され、予算配分における総長の裁量枠の拡大、給与のインセンティブ的要素の拡大等、指摘事項を大学運営に反映している。

監事監査が大胆に提言を行っており、これに対するフォローアップも役員会、部局長会議で報告され、具体的な改善に向けた取組を実施しており、評価できる。

平成 16 年度に設置した総長補佐の機能強化のため、国際企画担当、後援会業務改革

担当の2名を増員している。

平成17年4月から微生物病研究所附属感染症国際研究センターを10年の期限を設定して設置するとともに、この他の産業科学研究所、蛋白質研究所など10の附属教育研究組織について、組織見直しを行う期限を設定している。

人件費の一部(年6,000万円)を教員の業績手当に加算することにより、効果的なインセンティブの付与を図っている。また、賞与支給時に業績手当の成績率をそれぞれの教職員に通知するようにしている。

教員の個人評価については、大学が一律に各教員の評価を行うことは困難であり、部局ごとに評価基準を定め部局長が行うこととし、平成17年度では8部局が実施しているが、部局単位の教育研究活動評価を学長裁量経費等に反映する仕組みを導入している。処遇面への反映については、部局の評価結果に応じて「業績手当」を加算するとともに、教育研究上の功績が顕著である教員に対しては「教育・研究功績賞」として一律10万円を支給している。

教員人件費の10%を学内留保分として確保し、配分を必要とする部局等に対しては、総合計画室及び役員会において全学的見地から審議し、必要な教員を重点的に配置した(22名)。

事務・技術系の非常勤職員について、特別な業績、資格等を必要とする業務に従事する者に対して、その職務に相応しい給与を支給することにより優秀な人材を確保することができるようにすることを目的として、職種及び職務内容に応じた給与を職務給として支給する職務給制度を整備した。

大学の業務改善のため積極的にその改善方法を提案し、その提案が業務の改善に資するとともに重要な効果を発揮する場合、その教職員に対し顕彰する制度を試行的に実施した。優秀賞2名(副賞5万円)、特別賞3名(同5万円)。副賞は賞与(12月期)支給時に合わせて支給している。

次世代育成支援対策推進法施行に対応し、配偶者の出産に伴う休暇事由の拡大、非常勤職員に配偶者の出産に伴う休暇の新設(有給)、配偶者の産前・産後期間中の男性教職員の育児参加の休暇の新設、介護休業請求期限の緩和、男性の育児休業取得促進のための周知、育児・介護を行う教職員の早出・遅出勤務の新設及び教職員が子どもの看護のための休暇の取得方法の弾力化(休暇の単位を時間単位を認める)の措置を講じた。

教員以外の職員が自主的に自己啓発のための活動を行い、より高い使命感と働きがいをもってその職務を遂行することができるよう、休職して大学院への進学や海外留学等の自己啓発活動を可能とする制度を試行的に実施できるようにした。

サバティカル制度については、平成16年度末に実施したアンケート結果をもとに、大学共通の制度としての実現を目指し、人事労務室において検討した。なお、部局独自の制度の実績としては、経済学研究科がサバティカル制度を新たに導入するとともに、1名がサバティカル制度を活用している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある

(理由)年度計画の記載47事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるほか、大阪外国語大学との統合推進についての合意書を締結したこと等を総合的に勘案したことによる。

## (2) 財務内容の改善

- 外部研究資金その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理の改善

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

中期計画期間中の収入・支出予算の見通しについて「財務運営に関する検討結果について」としてまとめており、学内留保人件費（10 %）での対応可能性等を検討し、超過勤務手当の縮減、定年退職者の後任不補充等による対応を行うこととしている。

財務情報ワーキンググループにおいて、私立大学や海外の大学と大阪大学との財務情報の比較を行い、財務内容の改善において検討すべき課題を見出している。

6 研究科で公募情報担当教職員を各 1 名配置することにより、各種研究助成金等の公募情報を積極的に入手し、迅速に配信できる体制が整い、外部資金の獲得の増収につながった。（前年度比 16 % 増）

外部資金の獲得数及び金額を調査・公表し、科学研究費補助金の申請が少ない部局には申請を促したほか、産学連携コーディネータ等を配置し、事務局・部局の協力を得て速やかな応募申請を可能にした結果、科学研究費補助金の応募件数が平成 16 年度 2,586 件から 2,720 件（前年度比 5 % 増）に増加している。

企業との包括的共同研究を 14 件実施するなど、受託研究・受託事業・共同研究の受入額が平成 16 年度の約 100 億 5,700 万円から平成 17 年度は約 115 億 8,000 万円に増加している。

特許申請件数が前年比 363 件増加、総件数が約 3 倍となった。また、特許権料収入は、平成 16 年度の約 560 万円から平成 17 年度は約 3,360 万円と約 6 倍になった。

古紙分別収集により、500 万円の増収を実現している。

電力料については前年度実績単価より更に約 10 % の縮減を図り、吹田地区においては、ガスの契約単価を約 7 % 縮減した。また、工学研究科では、試行的に 8 月（12 日～15 日）に一斉休業を実施し、約 130 万円の光熱水料費の節減を図っている。

エネルギー消費管理システムを構築し、部局毎にエネルギー原単位の管理を行い、各種エネルギーの使用状況の分析を実施している。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 16 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## (3) 自己点検・評価及び情報提供

- 評価の充実

## 情報公開等の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

各部局等から報告があった平成 16 年度の達成状況評価をもとに、評価・広報室員が検証、達成状況評価書を作成し、各部局（42 部局）へフィードバックした。

基礎データ収集システムについては、平成 16 年度に 4 部局を対象に実施した基礎評価一次試行の結果から、データのスリム化を図り、平成 17 年度は全部局を対象とした基礎評価二次試行を行い、データの集積性等を高めている（データ更新率 81 %）。

平成 16 年度評価結果で期待される事項として指摘した、「外部資金も含めた総合的な財政運営の推進」に対しては外部資金の活用による教育研究施策の充実を図り、「大阪大学各分野からの情報発信の確実な実施と留学生へのきめ細かいフォロー」に対しては留学生受入のための奨学金の創設など留学生支援体制の充実を図り、「学生の視点に立った学生サービスの向上については、部局における独自の取り組みに加え、大学全体としての取り組みが更に積極的に行われること」に対しては教養教育奨学金制度の創設など学生支援の充実を図っている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 12 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（４）その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備等

安全・衛生管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

キャンパスマスタープランの実現と推進を図るため、大学の留保ポストを利用してキャンパス計画に関する専門知識を有する教員 1 名配置し、キャンパスデザイン室を設置した。さらに、7 月より、学外から 1 名の教員を採用した。

産業科学研究所では、一定の基準を超えたスペースを使用する研究分野の超過面積に対しスペースチャージを導入し効率的運用を行った。

ウェブサイト上に「キャンパス環境ご意見箱」を設置し、地域住民を含めた広い意見を施設マネジメントに反映している。

講義室等を一元管理し効率的な運用を促進している。

インセンティブとして前年度に比べてエネルギー消費が減った建物に報奨金を与えた。

薬品管理支援システムの薬品マスタを増やし保守運用を行い、さらに災害、事件・事故等に関する危機管理マニュアルが策定されている。

設備整備計画検討ワーキングを設置し、設備の効率的な運用と整備等に関する検討を行うとともに、共同利用可能な設備情報を収集するため、全学的調査を実施した。

各部局では設備機器等の効率的な整備・購入を計画するとともに、学内外の共同利用に関連する部局では設備の高度化・充実を図った。

施設マネジメント委員会において、保健センター、文学研究科、法学研究科、経済学研究科、微生物病研究所、蛋白質研究所、産業科学研究所及び福利・課外活動施設の利用状況、設備の整備状況等の点検・調査を実施した。調査の結果に基づき、室使用に係る基準策定の方針を策定した。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 31 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## ・教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

文科系の学問を中心とした文理融合によるデザイン力を有する学生、研究者養成を目指し平成 17 年 4 月にコミュニケーションデザイン・センターを設立し、「コミュニケーションデザイン」研究の具体化に向けて、本センター内に「臨床コミュニケーション」、「安全コミュニケーション」、「アート&フィールドコミュニケーション」の 3 部門を設置し、かつ部門横断的な研究要請に対応できるよう、科学技術、減災、医療・福祉、アートなど五つのプロジェクトチームを編成した。

産学連携・新産業創成・知的財産創出などを強力に進めるために統合組織として先端科学イノベーションセンターに必要な人材を配置し、本格的な活動を開始した。また、世界の大学に伍する国際的な産学官連携推進拠点大学へ発展させることを目的としたスーパー産学官連携機構を設置した。

ベンチャー創生に貢献するためベンチャー・ビジネス・ラボラトリー部門を設置し、高度に専門的職業能力を持つ創造的人材育成を目指し、情報・システム、環境・エネルギー、バイオ・メディカルの研究プロジェクトを推進した。

微生物病研究所を中心として、タイ保健省医科学局と共同で、タイ国立予防衛生研究所内に、新興・再興感染症制圧に向けて「タイ感染症共同研究センター」を感染症研究の東南アジアにおける研究拠点として開設し、国家プロジェクトとしての共同研究体制を構築した。

医学部保健学科では、大阪府立養護学校や豊中市立肢体不自由児施設において医療相談を実施している。

移植医療に関する業務集約化を図っている。

未来医療・移植センターの充実を図っている。

全国共同利用の附置研究所・研究施設である、蛋白質研究所、接合科学研究所、核物理研究センター、サイバーメディアセンターは、それぞれ研究者コミュニティに開かれた運営体制を整備し、大学の枠を越えた全国共同利用を実施している。

・ 蛋白質研究所は、コミュニティの意見に基づき、新たに蛋白質統合部門を設置し、

併せて国際共同研究員制度を発足させ、国内外の共同利用を促進した。

- ・ 接合科学研究所は、接合に関する最新の話題に関する研究集会と、著名な研究者による特別講演会を毎年計画的に開催し、世界の 14 機関に加えて新たに中国東北大学国家圧延制御研究所と学术交流協定を結んだ。
- ・ 核物理研究センターは「土曜午後の物理の学校」を開設し約 150 名の高校生の参加を得て最先端の科学研究を紹介する講義を実施した。

大学として全国共同利用を推進するため、学内の附置研究所・研究施設長で構成される学術研究機構会議において、全部局との連携などの共通課題等について横断的な議論を行った。また、核物理研究センター及びサイバーメディアセンターには大学留保ポストを配分（各々助手 1 名、講師 3 名）し、総長裁量経費等で財政的支援を行った。

設備整備計画検討ワーキングを設置し、設備の効率的な運用と整備等に関する検討を行うとともに、共同利用可能な設備情報を収集するため、全学的調査を実施した。

研究・教育機器開発等に対し、総長裁量経費等で全学的な支援を行った。総長裁量経費については、各部局の置かれた状況を慎重に吟味し、教育・研究の高度化活性化に必要で緊急性の高い項目について教育研究基盤設備充実経費（7,500 万円）、教育研究等環境整備費（6 億 4,500 万円）を使い、研究・教育用設備等の充実を図った。平成 17 年度に、設備整備計画検討ワーキングを設置し、研究教育機器の効率的な整備方法の策定、設備の効率的な有効利用・共同利用化を図るためのシステム構築の検討を開始した。